

11. 変更等の対応についての要望事項（自由回答・要約）

【総合の意見】

- ①専門側の原価管理能力を高めて欲しい。
 - 厳しい原価への対応努力が不足している。
 - 総合への原価改善の働きかけを積極的に行い、総合・専門が協力して解決策を見出す環境を作ることが重要。
- ②変更が生じた場合の速やかな対応を求める。
 - ⇒
 - 変更申出は速やかに行うこと
 - 変更見積書を速やかに提出すること
 - 変更に関する打合事項を確実に書面化すること
- ③発注者への対応を円滑に実施するために、総合と専門が変更についての協力体制を確立することが必要。
 - ⇒
 - 迅速かつ正確な見積書
 - 変更内容の明確な書類
 - 迅速な変更工事施工への対応

【専門の意見】

- ①変更に関する情報の迅速な伝達及び正確な対応を求める。
 - 口頭による対応が多い。
 - 総合側の担当者によって対応が異なることが多い。
 - 専門からの申入れに対して、対応されないことがある。（突貫工事を強いられた場合や仕上った工事物のその後のキズ、汚れ等に対する補修工事等について）
- ②精算についての迅速な対応を求める。
 - 総合側は工程を進めることのみに傾注し、精算が後手後手になっている。
 - 発注者との決定がないと精算に応じてくれない。（専門側が支払済の場合でも）
 - 馴れ合いが多く、力関係が表面化する。
 - 協議の場がなく、一方的に総合側が判断することが多い。
- ③その他
 - 発注者への変更の対応を十分に行って欲しい。
 - 総合側担当者の経験不足、知識不足の改善に努めて欲しい。
 - 書面の重要性を強く認識して欲しい。
 - 上下関係でものが言えない環境を改善する努力が、専門・総合共に不足している。